

(議決事項)

第1304回経営委員会議案

平成30年4月10日

平成30年度 役員交際費の支出限度額について

平成30年度の役員交際費の支出限度額については、次のとおり
としたいので、定款第13条第1項第1号チの規定に基づき議決を
得たい。

[役員交際費の支出限度額]

30年度 2,380万円 (29年度と同額)

(役員交際費の使途範囲)

- ・ 事業に関係ある者に対する謝礼品
- ・ 事業に関係ある者との会食を伴う打合せ
- ・ 事業に関係ある者の慶弔等に際し支出する金品
- ・ 事業に関係ある外部団体等に支払う各種会費